

平成 30 年度 東京大学豊島（A棟）／豊島（B棟）／追分国際学生宿舎 入居者共通募集要項（日本人学部学生用）

1. 募集要項について

本募集要項は、「豊島国際学生宿舎(A棟)」、「豊島国際学生宿舎(B棟)」及び「追分国際学生宿舎」へ平成 30 年 4 月に入居を希望する日本人学部学生に対する共通の募集要項となります。なお、一部宿舎毎に異なる事項もありますので、よく読んで申請して下さい。

2. 入居資格（豊島（A棟）・豊島（B棟）・追分共通）

平成 30 年 4 月の時点で以下のいずれかに該当する者（編入学者、学士入学者等を含む）

- ・平成 30 年 4 月に本学の学部後期課程(教養学部の後期課程を除く)に新たに入・進学する予定の者
- ・本学の学部後期課程(教養学部の後期課程を除く)の学生で修業年限内の在籍者
 - ※1 外国人留学生の募集は別途行います(募集時期も異なります)ので、詳細は所属(入学・進学)する学部・研究科留学生担当へ直接お問い合わせ下さい。
 - ※2 在留資格が「定住者・永住者・特別永住者・永住者の配偶者等・日本人の配偶者等」の外国籍学生は申請対象です。
 - ※3 平成 30 年度以降も「豊島国際学生宿舎(A棟)」、「豊島国際学生宿舎(B棟)」または「追分国際学生宿舎」への入居が許可されている者は、他の学生宿舎への入居申請はできません。

3. 入居期間（豊島（A棟）・豊島（B棟）・追分共通）

(標準)修業年限以内

- ※1 入居後、修業年限を超過することになっても入居期間の延長はできません。
- ※2 入居期間満了後、別の課程（修士・専門職等）に進学・入学する場合は改めて入居申請を行う必要があります。

4. 募集人員（豊島（A棟）・豊島（B棟）・追分別）

【豊島国際学生宿舎（A棟）】

- 男子学生 ・本学学部後期課程の学生:25名程度
- 女子学生 ・本学学部後期課程の学生: 5名程度

【豊島国際学生宿舎（B棟）】

- 男子学生 ・本学学部後期課程の学生:50名程度
- 女子学生 ・本学学部後期課程の学生:20名程度

【追分国際学生宿舎】

- 男子学生 ・本学学部後期課程の学生:20名程度
- 女子学生 ・本学学部後期課程の学生: 5名程度

5. 申請手続き（豊島（A棟）・豊島（B棟）・追分共通）

○申請書類【以下①～⑦については全員提出。なお、単願・併願に関わらず（希望順位を付して最大第3希望まで同時に申請可能）、各提出（添付）書類は「1部」となります】

①提出書類チェックリスト

- ②東京大学豊島(A棟)／豊島（B棟）／追分国際学生宿舎入居申請書(様式2)
- ③家庭状況等調書及び添付書類一式(様式3及び別紙様式1～7)
※様式3記入上の注意「家庭状況等調書記入上の注意」を参照のこと。
- ④申請者連絡先記入表(別紙様式4)
- ⑤住民票(申請者本人と生計を同一にする世帯全員分で3ヶ月以内に発行のもの)
- ⑥所得証明書又は課税証明書・非課税証明書(申請者本人と生計を同一にする扶養関係の記載がある平成28年度のもの。ただし、父母等の扶養家族になっている就学者は不要)
- ⑦返信用封筒(角形2号封筒に530円切手を貼付し、郵便番号、住所及び氏名を明記し、「速達」と朱書きすること。

○受付期間 平成29年11月6日(月)～平成29年11月17日(金)

※期間内に必要書類を揃えて提出できるようあらかじめ早めに準備して下さい。

○提出先 奨学厚生課厚生チーム(本郷キャンパス学生支援センター1階)

※申請書類提出後、申請を取り下げの場合は、速やかにその旨を「9. 事務担当」までE-mailにより連絡すること。

○申請の方法

・受付時間:受付期間内の平日9時00分～17時00分

・申請書類を受理する際に詳細をお尋ねすることがありますので、必ず、申請者本人が窓口に来るようお願いします。(基本的には窓口での受付となりますが、やむを得ず郵送による場合は次の指示に従って下さい)

◆角形2号封筒に申請書類及び必要書類一式を同封し、封筒表面に申請者の氏名を明記のうえ、**特定記録**にて、「9. 事務担当」宛に郵送してください。郵送による申請者に対しては、「申請者連絡先記入表(別紙様式10)」に記載されたメールアドレスへPDF形式の受領書を添付して送ります。受理の確認だけでなく、不足書類の提出依頼をお知らせする場合がありますので、必ず内容を確認してください。

◆受付期間(11月17日(金)17:00必着)に到着したものに限り受付ます。

※1 窓口提出又は郵送のいずれの場合も、不足書類がある場合および締切後は受理できません。

※2 所得証明書などの必要書類は、受付期間内に間に合うよう準備願います。(授業料免除等の申請をする者については、必要書類は写しで可)

※3 一度提出した書類は返却しません。ただし、郵送による申請で、受理できない場合は、同封の返信用封筒で返送します。

6. 選考方法（豊島（A棟）・豊島（B棟）・追分別）

【豊島国際学生宿舎（A棟）】

「東京大学豊島国際学生宿舎入居者選考基準」(各宿舎の Web ページ参照)に従い、通学時間及び経済状況によって判定し、生活困窮度の高い者(家計状況の厳しい者)から順番に入居許可者を内定します。

※1 通学時間については、入居申請者の本居（実家等）から東京大学の所属学部・研究科（配属研究室が所属学部・研究科とキャンパスが異なる場合は、主として滞在する場所を対象とする）までの所要時間が片道 1 時間 30 分未満（待ち時間等乗り換えに要する時間は含みますが、最寄り駅からキャンパスまでの時間は含めません）の者は原則として対象となりません。

※2 入居申請書や必要書類等に虚偽の記載が判明した場合は、選考の対象から除外します。

【豊島国際学生宿舎（B棟）】

「東京大学豊島国際学生宿舎入居者選考基準」(各宿舎の Web ページ参照)に従い、通学時間及び経済状況によって判定し、生活困窮度の高い者(家計状況の厳しい者)から順番に入居許可者を内定します。

※1 通学時間については、入居申請者の本居（実家等）から東京大学の所属学部・研究科（配属研究室が所属学部・研究科とキャンパスが異なる場合は、主として滞在する場所を対象とする）までの所要時間が片道 1 時間 30 分未満（待ち時間等乗り換えに要する時間は含みますが、最寄り駅からキャンパスまでの時間は含めません）の者は原則として対象となりません。

※2 入居申請書や必要書類等に虚偽の記載が判明した場合は、選考の対象から除外します。

【追分国際学生宿舎】

「東京大学追分国際学生宿舎入居者選考基準」(各宿舎の Web ページ参照)に従い、通学時間及び経済状況によって判定し、生活困窮度の高い者(家計状況の厳しい者)から順番に入居許可者を内定します。

※1 通学時間については、入居申請者の本居（実家等）から東京大学の所属学部・研究科（配属研究室が所属学部・研究科とキャンパスが異なる場合は、主として滞在する場所を対象とする）までの所要時間が片道 2 時間未満（待ち時間等乗り換えに要する時間は含みますが、最寄り駅からキャンパスまでの時間は含めません）の者は原則として対象となりません。

※2 入居申請書や必要書類等に虚偽の記載が判明した場合は、選考の対象から除外します。

7. 入居許可者の発表及び入居開始日について（豊島（A棟）・豊島（B棟）・追分共通）

入居許可者発表日：平成29年12月下旬

- ・返信用封筒により速達で入居の可否を通知します。
- ・教育・学生支援部奨学厚生課掲示板（学生支援センター1階・事務室横）及びWebページに入居許可者の受付番号を掲示します。
- ・電話、メール等による申請結果の照会には一切応じられません。

入居開始日：平成30年4月1日（日）以降の指定する日

- ・入居開始日（指定日）前に入居予定者の荷物を預かることはできません。

8. その他（豊島（A棟）・豊島（B棟）・追分共通）

- ・「豊島国際学生宿舎（A棟）」、「豊島国際学生宿舎（B棟）」及び「追分国際学生宿舎」への入居申請を併願することが可能です。併願を希望する場合は、第1～3希望まで付して申請してください。

なお、申請者の経済状況を判定するうえで、併願若しくは単願の違いを反映することはありません。

- ・入居を許可された者が入居を辞退する場合や入・進学できなかった場合は、速やかにその旨を「9. 事務担当」までE-mailにて連絡してください。
- ・正当な理由なく指定された期日までに入居手続きが完了しない、若しくは、入居しない場合、入居申請書類に虚偽の記載が判明した場合、又は、入居の資格要件を満たさない場合は入居許可を取り消します。
- ・「豊島国際学生宿舎（A棟）」、「豊島国際学生宿舎（B棟）」及び「追分国際学生宿舎」について、各募集人員内において入居許可者を内定します。本申請に際して、単願ではなく併願を検討する、他の寮への併願を検討する、アパートなど賃貸物件を検討するなど、入居できなかった場合に備えて各自で十分な準備をお願いします。

※車イス対応居室への入居を希望する者は、あらかじめ「9. 事務担当」までお申出下さい。

9. 事務担当（問い合わせ、申請書提出・送付先：豊島（A棟）・豊島（B棟）・追分共通）

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学教育・学生支援部奨学厚生課厚生チーム（学生支援センター1階）

TEL:03-5841-2546, 2553 FAX:03-5841-1852

E-mail:kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

9:00～17:00（土・日曜日及び休日を除く）

Web ページ URL

HOME>教育・学生生活>住まい/ジュニア・スタッフ制度>学生宿舎>入居者の募集について

http://www.u-tokyo.ac.jp/stu02/h04_04_j.html



注意事項（豊島（A棟）・豊島（B棟）・追分共通）

1. 入居開始日について

平成30年4月1日(日)以降の指定する日となります。

入居許可日前からの入居、あるいは入居開始前に荷物だけを預かってほしいといった要望は、現入居者が3月末に退去し、それに伴う居室メンテナンスの関係上、ご希望に添えないことを予めご了承ください。

2. 入居後の他の学生宿舎への入居申請について

- すでに「豊島国際学生宿舎(A棟)」、「豊島国際学生宿舎(B棟)」または「追分国際学生宿舎」への入居が許可され、引き続き同一課程に在籍している者は、他の学生宿舎への入居申請はできません。
- すでに「豊島国際学生宿舎(A棟)」、「豊島国際学生宿舎(B棟)」または「追分国際学生宿舎」への入居が許可され、当該募集時の入居開始期間以降において別の課程(修士・専門職等)に進学・入学する者は、改めて入居申請を行う必要があります。**(但し、豊島B棟へ平成29年秋季入居した学部前期課程の者を除く)**

3. 家計状況等調書の記載について

入居申請時に提出された家計状況等調書に記載されている事項については、必要に応じて、授業料免除申請、奨学金申請などにおける提出書類との内容確認を行います。

その際に、家計状況等調書における虚偽の記載などが判明した場合には、入居が許可された後であっても退去を命じる場合がありますので、申請書類の記入は正確をお願いします。

4. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「東京大学の保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 入居申請にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入居者選考、②入居許可者発表、③入居手続業務、④学生宿舎の管理運営関係の業務を行うために利用する。
- (2) 入居者選考に用いた家計状況等の資料は、今後の入居者選考方法、学生宿舎の宿舎運営費その他の料金設定の際の検討資料として利用することがある。
- (3) 上記(1)及び(2)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者において行うことがある。
- (4) 入居申請に当たって知り得た個人情報は、①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用することがある。